

### 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0970200663		
法人名	社会福祉法人 美明会		
事業所名	特別養護老人ホーム義明苑 グループホーム くぼた		
所在地	栃木県足利市久保田町1220番地1		
自己評価作成日	平成22年11月30日	評価結果市町村受理日	平成23年2月7日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

朝礼で事業理念を全職員で唱和し、理念共有の下で職務に励んでいる。入居者の状況により外出が困難になっているが地域サロン会の方に来てもらい交流の機会を持っている。「ゆったり生きる、うっとり味わう。」というグループホームの事業理念の下、利用者・職員共々楽しみながら日々の暮らしを過ごしており、明るい雰囲気である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do">http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

施設の理念である「ゆったり生きる、うっとり味わう」を実感できる施設である。職員の一人一人が利用者の一人一人を余裕ある空間の中で、さりげなく気付かぬように支援している様は「ゆったり生きる」の実践を感じる空間であり、利用者の、のんびりした勝手気ままな時間に浸れる様は「うっとり味わう」を実感させるに十分な納得できる施設である。  
職員は、長年の勤務者が多く、それぞれがしっかりした意見を持ち、ケアのあり方に対し、真剣に向かっている姿勢が感じられる。「ゆったり生きる、うっとり味わう」という施設の時間と空間はそれらの職員自身が作り出している。ほんのりした暖かさや落ち着いた生活感を味わうことができる施設である。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルワーク共同事務所内)		
訪問調査日	平成22年12月24日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念「ゆったり生きる、うっとり味わう」を掲げ、朝礼時全職員で理念を唱和し日常の支援に役立てている。	法人の理念から導き出した施設の理念は法人の理念とともに事務室にも掲示され、毎朝、職員によって唱和され、周知を図るとともに、職員の心を一つにしてケアにあたらうとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	田園地域で近所に民家は無く、散歩やクリーン活動の際の挨拶程度である。地域の行事にも参加するが日常的に交流しているとはいえない。	法人として自治会に入会し、地域に溶け込もうとしています。地域のクリーン活動にも積極的に参加し、地域にその力を頼られる存在にもなっている。また、サロン会と呼ばれる老人会の方々を来所し、お茶飲み話に花が咲く時もある。	施設として、鋭意、地域を理解し、地域に理解されたいという姿勢が窺えます。今後も、さらに地域の力となり、地域から力を借りられる互恵関係の構築を目指して下さい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内での家族向けの介護者教室で認知症について取り上げたこともあるが、地域の人々に向けてるとはいえない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見をもとに話し合いを行い対処している。	運営推進会議は、自治会長、老人会会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター、入居者家族、入居者等、多彩な顔ぶれで開催されている。調理室のIHクッキングヒータの設置や夜間の非常時の協力体制などについて話されるなど、会議の結果がサービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡・報告を行い情報を得ることによってサービスの向上に努めているが協力関係を築くまでには至らない。	直接、担当者を訪ねて相談することはもちろん、少し聞きづらと思われることも電話などで気軽に相談に乗ってもらっている。市の方もその都度きっちりとした対応をしてくれている。	法人では、グループホーム以外にも多くの介護サービス施設を運営しているため、その法人の大きさと多様性を活かして、行政との、より緻密な協力関係を築くことに期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成している。また、職員会議で話し合いをもち、ケアに取り組んでいる。	施設としては、離床センサーや鈴の音を利用して拘束しないケアを目指しており、今までに拘束事例は無い。たとえ拘束が必要と思われる事態になっても、本人本意に考えることはもちろん、家族への説明・同意が不可欠であると考えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待対応マニュアルを作成している。研修、勉強会を行い、職員全員で防止に努めている。		

特別養護老人ホーム義明苑 グループホーム くぼた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会で学んだことを職員に伝達している。現在は制度を必要とする利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書・重要事項説明書等を用いて説明をしている。改定時は書面をもって説明し、解約時は十分な説明・話し合いのもと、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族と話を増やしている。また、運営推進会議での意見も反映されるよう努力している。	月一回の利用料の支払時や家族を招待して開かれる「おやつバイキング」への参加時を積極的に活用して、家族との意思疎通を図っている。施設入り口の施錠に関しても、家族との話し合いで、防犯的見地を考慮し、午前中のみ施錠とするなど、意見の反映に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等で意見・提案・要望をだしてもらい、反映させている。	職員の意見の反映には、職員会議はもちろん年一度提出される「自己申告書」によって自由な意見や希望などを表出してもらっている。業務に関することをはじめ、日々の処遇の細かい点においても、出された意見を、鋭意、ケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は自己申告書にて自己評価を行い、代表者と面接・話し合う場を設け、各自の向上心理解に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修・勉強会への参加、資格取得の機会を増やしている。また、研修会の広報の掲示がある。(法人内)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会等の活動に参加し交流する機会を持っている。地域の同業者とも見学をしたり、定期的に交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	努めてご本人から話を聞き、受けとめるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から話を聞き、受け止めるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とする支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームを家と考え、家族として接するように心がけている。時間を共有し職員も利用者に対して感謝の気持ちを忘れない。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の変化時は家族に連絡・報告をし、一緒に考えていく。行事の参加を促し時間を共有することで喜怒哀楽を共にし本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に馴染みの物を置くことにより安心感をもってもらう。医療機関等いきつけをそのまま利用してもらっている。	入居が長引くに連れて馴染みの人や場との関係が薄くなってしまいが、利用者や家族と話し合いながら、希望を活かした馴染みの関係をできるだけ継続できるように支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を見守り、喧嘩時は職員が仲裁に入る。また、孤立している方にはサポートに入るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族からの相談に応じ適切な機関を紹介する等支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活リズムや生活習慣を変えず、その人らしい生活を送れるよう心がけている。大まかな日課はあるが、とらわれない。	朝は寝ていたければ寝てもらい、夜も起きていたければ起きていてもらっている。朝食なども食べたくなければ無理強いしない。レクレーションを含めた日課も決して無理強いすることなく、日々、その時々調子や様子によって自由な行動が確保されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族・ケアマネージャー等から情報を集め、これまでの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の生活を記録し、全職員が把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員と話し合い、介護計画を作成している。	家族、介護士、看護師、医師等、ケアに係わるメンバーでチームワーク特性を活かした計画作りとモニタリングが行なわれている。ケアプランの作成は職員が分担で担当し、チーム全体で検討する。モニタリングも3か月毎に定期的に行なわれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に時間を追って記入し情報を共有し、支援に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	敷地内に特養・ディサービス・包括・居宅支援センター等が併設しているため、状況・要望に応じた対応ができる。		

特別養護老人ホーム義明苑 グループホーム くぼた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の支援をうけ、地区の運動会、文化祭等に参加している。また、運営推進会議でも情報を収集し、支援に役立っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームの主治医として医師は定期的に診察しているが、本人・家族の希望により馴染みのかかりつけ医の方もおり、家族とともに支援している。	入居者9人中4人が以前からのかかりつけ医にそのまま掛かり続けており、そのうちの一人はかかりつけ医と施設の指定医の両者に掛かっている。利用者と家族の意向を大切に適切な医療が受けられるよう支援されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康管理をしており、利用者・職員は相談・アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族と連絡を取りながら病院関係者と情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師の訪問診察時に指示を仰いでおり、必要ならその都度家族と話し合いの場を設け、全職員で方針を共有している。	今までは看取りを希望されるような事例はなかったが、そのような希望があれば、「看取り」という概念の共通認識を図りながら受け入れていきたいと思っている。職員間でも「看取り」に関する方針を共有し、柔軟且つ慎重に対応する態勢を準備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成しているが訓練は定期的には行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は毎月行なっているが地域との協力体制を築いているとはいえない。	地域と協力した災害対策の手始めとして地域の老人会会長や民生委員など、地域の方々と交えて避難訓練の現状を見られている。今後も施設の現状を理解してもらい努力を積み重ねながら防災に対する地域との協力体制を進めていきたいと考えている。今年度スプリンクラーも完備され	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への訪室時はノックしてから入室を心がけ、失禁時はプライドを傷つけないよう配慮した声かけをしといる。	利用者の呼びかけ方は、その人の人格と尊厳を大切にするために「さん」付けで呼びかけるようにしている。失禁などは、例え失禁していても「これからトイレに行きましょうか」とさりげなく声掛けし、利用者のプライドを大切にするよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	気分転換に散歩に出かけたり日中でも休みみたい希望がある時は自由に居室で横になってもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションの時も個人のペースに合わせ、パズルやトランプ等本人の希望ある楽しみ方に工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を一緒に選ぶなど本人の意思を尊重し受容し身だしなみに配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の行事食を取り入れ季節を感じられる献立を心掛けている。本人の嗜好に合わせ咀嚼力にも配慮し刻み、超刻み等対応している。下膳も本人に行なってもらうようにしている。	鯖や貝類にアレルギーを持つ利用者があり、慎重に対応している。嗜好なども気分のせいで急に変わる場合などがあるが、そのような場合にも臨機応変に対応している。行事食も食事を楽しむ機会として有効に活用できるよう、利用者の反応を見ながら工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取状況は常に把握しており、本人の体調に合わせ食事時間を変える工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの習慣は付いており、自分で行なえる人にも仕上げの口腔確認はしている。歯ブラシ・コップも個人の物品を使用し、洗浄・消毒を行い清潔保持に努めている。		

特別養護老人ホーム義明苑 グループホーム くぼた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレで排泄できるよう定期的に声かけ誘導を行っているが、一人ひとりの排泄パターンを把握するまでにはいたっておらず、夜間はおむつを使用している方もいる。	排泄に対する利用者の個性も大切にしているが、定期的な声掛けも大切にしている。利用者の体調やその日の様子を見て適切に誘導するようにしている。また、排泄に当たっては、便等の様子を必ず見ることも忘れていない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給は多めに摂取できるよう促しているが、日常的に運動不足であり個々に応じた予防はできていない。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	職員の都合になってしまうこともあるが、できるかぎり本人の希望を取り入れ、無理強いないで入浴順番や曜日を変更する等工夫している。また、1対1の介助で羞恥心に配慮している。	1日おき、週三回、午後を中心に入浴してもらっている。入浴順番も利用者の希望を取り入れながらできるだけ公平になるよう、心配りをしている。また、利用者の体調観察から、入浴可否をすばやく判断し、安全且つ楽しい入浴となるよう、臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ体を動かせるよう支援し、好きな時に横になって休めるよう声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧をいつでも確認できるようにしており、飲み忘れ、誤薬がないよう色分けしたり日付を書く等工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのADLに合わせ日常生活の中で役割が持てるよう支援している。誕生日などお祝い事を大切にし皆で喜びをわかちあえるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりその日の希望には添えていないが、誕生日などに個別ケアとして希望の場所に外出できるようにしている。職員とスーパーへ買い物へ行ったり計画を立て全員で外出に出かけるなどの外出支援も行っている。	可能な限り個別ケア的外出の機会作りに努めている。車や人員の確保問題を解決するために、組み分けし、数度に分けて外出するなど工夫している。諸条件により外出が無理な場合には室内散歩や前庭散歩などをうまく利用してリハビリと気分転換を図っている。	利用者の介護度が高いことで、車の確保や人員の確保に苦労なさいていることは充分わかります。今後も努力を継続し、外出の機会作りに努め、より良いケアを目指して下さい。



特別養護老人ホーム義明苑 グループホーム くぼた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方はいるが近くにお店がなく、使う機会がない。外出した際などに買いたいものがある時は、立て替えるなどして希望に添うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員室にある電話はいつでも使用することができる。暑中見舞いや年賀状などを家族に出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や照明などは利用者の意見を聴き、こまめに調節している。花を飾ったり、掲示物等で季節を感じられるように工夫している。	共有スペースは構造的・間取りの「ゆったり」「うっとり」という施設の理念を十分に活かせる空間になっている。その空間は、利用者が生けた生花を飾る空間であったり、職員が個々の趣味を発表し、利用者に見せる空間にもなっており、「ゆったり」感や「うっとり」感で満たされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳部屋など、利用者が共同で使用できるスペースがある。ひとりになりたいときは他の方達から離れた席に誘導している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や布団などは利用者が使い慣れた物を使用してもらっている。居室に利用者の作成した作品などを飾り馴染みの空間になるようにしている。	馴染みの場所の継続性のために馴染みの物を自由に各自の部屋に持ち込んでいる。自分が使っていた掻巻などの衣類、仏壇、使い慣れた椅子などを持ち込んでいる利用者もいて、居心地良く過ごせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	物品などの配置をシンプルにし、利用者が使用する際迷わないよう工夫しているまた、トイレや居室に分かりやすく名前を書いている。		